

1. 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	682会員
加入戸数	884,739戸
共済委託契約金額	7,875,263,603千円
火災共済掛金	1,067,112千円
被災戸数	355戸
火災共済給付金	322,254千円
特定給付金	17,925千円
復興建築助成戸数	132戸
復興建築助成金	43,568千円
住宅災害見舞戸数	480戸
住宅災害見舞金	16,440千円
住宅防火施設整備補助会員数	168 会員
住宅防火施設整備補助金	76,869千円

2. 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

I. 資産の部	
1.流動資産	814,536千円
2.固定資産	
(1)特定資産	
①異常危険準備金資産	2,966,043千円
②その他特定資産	1,788,408千円
(2)その他固定資産	441,588千円
資産合計	6,010,575千円
II. 負債の部	
1.流動負債	964,802千円
2.固定負債	3,073,819千円
負債合計	4,038,621千円
III. 正味財産の部	
正味財産合計	1,971,954千円
負債・正味財産合計	6,010,575千円

(社)全国公営住宅火災共済機構は、公共賃貸住宅の火災等に

(社)全国公営住宅火災共済機構の平成22年度経営状況を公表

よる損害の相互救済を目的として設立された公益法人です。

地方自治法の規定により、平成22年度経営状況を公表します。

申請先 (社)全国公営住宅火災共済機構 03(3501)9479 社会福祉児童課社会福祉班 (70)0330

▶ステージ発表



▶作品展示発表



産業文化祭「文化の部」参加者募集

同好会やサークル活動など、生涯学習活動に取り組みたい方、習意欲の向上や地域の皆さん

のふれあいの場として、産業文化祭「文化の部」を開催します。学習の成果を発表してみま

日程 10月22日(土)~23日(日) 会場 中央公民館・保健文化センター3階ホール

申込み 申込期限 8月23日(火)必着 その他 参加者は説明会出席、会場設営、連絡調整などに協力ください。

自己負担限度額 (月額)

	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

入院時食事代の標準負担額

	90日までの入院	過去12ヶ月で90日を超える入院
低所得者II	210円	160円
低所得者I	100円	100円

※低所得者I=世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

後期高齢者医療制度の被保険者で、世帯全員が非課税世帯の場合、申請により入院時の自己負担限度額や食事代が医療機関で減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお渡しします。

入院時の「限度額適用・標準負担額減額認定証」はご存知ですか

地デジに関することは臨時相談コーナーへ

●相談コーナー開設日

まだ、地デジを視聴されていない方で分からないことがあれば、ご相談ください。

▶日程=別表のとおり ▶相談時間= 9時30分~12時、13時~16時30分

問 デジサポ千葉 ☎043(333)7100

日程	会場
8/17(水)・18(木) 24(水)・25(木)	役場本庁舎1階ロビー
8/10(水)・11(木)	中部コミュニティセンター1階ロビー
8/3(水)・4(木)	白里出張所1階ロビー

ねんきんナビ

お得な付加年金

月々の定額保険料に付加保険料400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

(増額、減額)はありません。▶加入できる人=第1号被保険者(学生、自営業の方等) ※国民年金基金に加入している方や保険料の免除を受けている方は付加年金保険に加入できません

付加年金年間受け取り額早見表

付加保険料納付額	1年間で受け取る付加年金	2年間で受け取る付加年金
1年 4,800円	2,400円	4,800円
5年 24,000円	12,000円	24,000円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
15年 72,000円	36,000円	72,000円
20年 96,000円	48,000円	96,000円
25年 120,000円	60,000円	120,000円
30年 144,000円	72,000円	144,000円
35年 168,000円	84,000円	168,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円

申・問 住民課国保年金班 ☎(70)0334

地域包括支援センターだより

在宅介護支援センターの活動から

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの相談窓口として、町から委託を受けて活動しています。

今回は、在宅介護支援センターが関わった事例を通して、認知症の方への支援内容や接し方などを紹介します。

ご主人が亡くなられ、息子さんと離れて暮らすAさんは、出かけて帰れなくなるなど、認知症の症状が強くなり、日常生活に不安が出てきました。

幸いにも、息子さんがすぐに対応してくれたため、介護保険でデイサービスを使うことで状態は安定し、しばらく、本人が望む自宅が中心の生活が可能になりました。

自宅での生活が長くできたのは、介護保険の力だけではなく、デイサービス利用日ではない日は、近所の方、社協・民生委員が声掛けや見守りをするなど、周囲の支援も大きな力になっていました。

がいたときは、少しの優しさで気遣いを持って接してください。

また、現在Aさんはグループホームに入所され、穏やかに生活されています。ある日、Aさんの友人がAさんに会いに来ました。

認知症の方にこのようなことを言われ、どう返事したらよいか困った経験のある方もいるかと思いますが、以前、こういうとき、どう返事したらいいのか、ある専門職の方に相談したことがあります。

その方はこう答えました。「あなたが忘れても、わたしがあなたのことは覚えている。だから大丈夫」と。1つの例ですが、参考になればと思います。

◎高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けます

問 地域包括支援センター ☎(70)0439 FAX(70)1093 在宅介護支援センターおおみ緑の里 ☎(73)5146 在宅介護支援センター杜の街 ☎(70)1666